

# 広報 ほ くりゅう

2024  
6  
No.706

北竜町開拓記念式及び北竜町功労者表彰式 … 2～3P  
住宅除却工事費用の一部補助について … 26P



今月の  
表紙

5月21日、真竜小学校5年生12名が総合学習の一環として、三谷営農組合 高田秋光指導農業士の水田で田植えを体験しました。水田に裸足で入り、ぬかるむ足元に苦戦しながらも丁寧に“ななつぼし”の苗を植え付けていく児童達。今後生育状況の確認や案山子づくりにも携わり、9月には稲刈りを行う予定です。

# 北竜町開拓記念式

## 先人の労苦を偲ぶ



5月17日、開拓記念碑前で北竜町開拓記念式が挙行されました。祝詞奏上後、佐々木町長を始め各団体長が玉串を捧げ、先人の不屈の開拓精神に深い敬意と感謝を表しました。

### 北竜町功労者表彰式

開拓記念式終了後、老人福祉センターに会場を移し、北竜町表彰条例に基づく功労者表彰式が行われました。

佐々木町長からは開式の挨拶として「明治26年に開拓の鍬が振り下ろされてから、本年で132年目を迎えることとなりました。開拓記念日にあたり、郷土北竜町の礎を築かれました多くの先人の皆様のご労苦と英知、不屈の開拓精神に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

また本日表彰させて頂きます皆さんには各分野において献身的にご尽力を賜り、大きな功績を残されました。永年のご労苦に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます。」と述べられました。続いて北竜町功労者表彰が行われ、一般町勢功労者として佐野豊氏、小坂一行氏、小松正美氏、教育功労者として竹林信幸氏、産業経済功労者として水谷茂樹

氏にそれぞれ表彰状と記念品が贈られ、続いて、多額のご寄付をいただきました廣野勝利氏、川上博章氏、松永尊氏に特殊寄付採納感謝状が贈られました。

また、北竜町ひまわりバンク育成基金条例に基づき、竹林博文さん、松田亜久里さん、中原強さん、瀧上高弘さんに農業後継者就農奨励金が贈呈されました。

その後、中村議会議長から功労者5名の方の功績に対して賛辞と感謝の言葉を、寄付者3名の方への感謝の言葉、後継者4名には激励の言葉を頂き、受賞者を代表して佐野豊氏から「町長として3期12年間『町民主役の町づくり』をスローガンとし、北竜町の振興発展に渾身の努力を重ねて参りました。今後は、一町民として北竜町の発展の為に努めを果たして参ります。本日は誠にありがとうございます。本日は誠にありがとうございます。」と謝辞が述べられました。

# 功労者の功績

## 一般町勢功労者 佐野 豊 氏

昭和45年4月に北竜町役場に奉職され、各課長を歴任され、平成16年3月には助役(副町長)に就任、平成24年2月には町長に就任し、令和6年2月に退任されるまでの3期12年間に、みのりつち北竜COCOWA、やわら保育園などの各種施設整備や子育て支援策、定住促進策の充実など北竜町の振興、発展に寄与されました。

## 一般町勢功労者 小坂 一行 氏

平成19年3月北竜町議会議員に当選以来、連続4期16年間の永きに亘り円滑な議会運営と町行政の進展にご尽力頂きました。この間、平成23年3月からの4年間は、議会運営委員会委員長、広報特別委員会委員長を、平成27年3月から8年間は監査委員を務められました。

## 一般町勢功労者 小松 正美 氏

平成23年3月北竜町議会議員に当選以来、連続3期12年間の永きに亘り円滑な議会運営と町行政の進展にご尽力頂きました。この間、平成27年3月からの8年間は、議会運営委員会委員長、広報特別委員会委員長を務められました。

## 教育功労者 竹林 信幸 氏

平成19年10月に北竜町教育委員に就任以来、4期16年間の永きに亘り教育行政の推進に大きく貢献されました。この間、平成25年11月から2年11ヶ月間は、教育委員長、平成28年10月から7年間は教育長職務代理者を務められました。

## 産業経済功労者 水谷 茂樹 氏

平成17年7月に北竜町農業委員に就任以来、6期18年の永きに亘り北竜町の農地集積・集約の推進にご尽力頂きました。この間、平成26年から3年間は会長職務代理を、平成29年から6年間は会長を務められ、町の農業の振興に多大なご貢献を頂きました。



水谷 茂樹 氏                      小松 正美 氏                      小坂 一行 氏                      佐野 豊 氏  
(竹林 信幸 氏は所用により欠席)



瀧上 高弘 さん      松田 亜久里 さん  
中原 強 さん      竹林 博文 さん

## 農業後継者就農奨励金贈呈者



## 特殊寄付採納感謝状贈呈者

松永 尊 氏      川上 博章 氏      廣野 勝利 氏

## 春の火災予防運動に伴う 防火パレードの実施

町民の防火意識の向上と職団員の資質向上を目的に4月30日、北竜消防が防火パレードを実施しました。

防火パレード出発式では佐々木町長と須田消防長が激励の挨拶を行い、引き続き消防車両により警鐘を鳴らして和市街地区から三谷、碧水、美葉牛、板谷地区の各方面を巡回し、防火PR活動を行いました。



## 世界のひまわり畑で 北竜中学校生徒が播種

5月15日、ひまわりの里の「世界のひまわり畑」にて北竜中学校全校生徒により、授業の一環として世界のひまわり24種の種まきが行われました。

夏に開催される「ひまわりまつり」に向けて、今後、生徒自ら草取りや通路の整備、看板設置などを行い、ひまわりまつり期間中には生徒らによる観光客へのガイドも予定されています。



## 真竜小学校とやわら保育園で交通安全教室を開催

児童・園児らの交通ルールへの理解を深めることを目的に、5月8日に真竜小学校にて青空教室が開催され、また、5月15日にはやわら保育園で交通安全教室が開催されました。

両日とも、深川警察署の奥村警部補と星野巡查部長が来校・来園され、小学校児童には歩道や横断歩

道の通行方法、自転車の乗り方などを説明し、その後、実際に国道275号線沿いに小学校から北空知信用金庫までを往復しました。

また、やわら保育園では横断歩道の渡り方の説明が園内で行われた後、各組ごとに塩見建設前の横断歩道で渡り方を学びました。



5月11日に農畜産物直売所みのりっち北竜が今年度の営業を開始しました。オープンに際し、北竜太鼓の皆様にご演奏していただき、沢山の方にご来店いただきました。

また、今年度の営業については下記のとおりになっておりますのでお知らせいたします。

■営業時間

- ・ 5月11日～6月21日 9:00～16:00
- ・ 6月22日～8月18日 9:00～17:00
- ・ 8月19日～10月27日 9:00～16:00

■定休日

毎週水曜日（6月22日～8月18日は無休）



皆様のご来場をお待ちしております。

## 今年度の北竜町ひまわり観光協会の 事業計画が決まりました

令和6年度北竜町ひまわり観光協会総会が4月26日に開催され、次のとおり事業計画を決定しました。

【第38回ひまわりまつり】

■期間 7月20日(土)～8月18日(日)

【令和6年度予算内容】



歳入	(円)
会費	2,710,000
補助金	4,700,000
繰越金	1,518,217
雑収入	3,551,783
合計	12,480,000

歳出	(円)
ひまわりの里造成費	6,430,000
イベント事業費	2,820,000
広告宣伝費	1,100,000
事務費	2,130,000
合計	12,480,000

ひまわり観光協会では会員を募集しています!

北竜町ひまわり観光協会では、観光事業を通して農業や商業の活性化を目指しています。観光協会では事業に賛同していただける賛助会員（会費は2,000円）を募集しておりますので、ご協力いただける方は観光協会事務局（役場産業課）へご連絡ください。

# 議会だより

## 定例会

令和6年第2回定例会は4月16日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

### 委員会報告

#### 総務産業常任委員会

■調査期日 3月7日

■調査事項 財政状況について  
■調査結果 指摘事項なし

■調査期日 4月10日

■調査事項 特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営状況について  
■調査結果 指摘事項なし

#### 災害対策特別委員会中間報告

■調査期日 2月27日

■調査事項 防災計画について  
■調査結果 指摘事項なし

### 諮問

人権擁護委員の候補者の推薦について

○藤井 光子 氏(再)

## 承認

専決処分承認を求めることについて

○北竜町営バス運行条例の一部改正について

○令和5年度北竜町一般会計補正予算(第9号)について

○令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第5号)について

## 原案可決

○町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について

○北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について

○財産の無償譲渡について(山車車庫)

○財産の無償譲渡について(山車車庫)

○財産の無償譲渡について(公用車庫)

## 意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書

## 活動報告

### 【5月】

1日：沼田地区防犯協会連合会総会、第95回北竜地区統一メーデー大会

9日：沼田地区交通安全協会連合会総会

10日：議会運営委員会、第2回北竜町議会臨時会、まちづくり等調査特別委員会

13日：まちづくり等調査特別委員会

17日：北竜町開拓記念式及び北竜町表彰条例に基づく表彰式、北竜町商工会総会

21～22日：全国議長会議長・副議長研修会

24日：空知監査委員協議会定

## 活動予定

### 【6月】

11日：北海道町村議会議長会議会総会・議長・局長研修会

13日：議会運営委員会、第3回北竜町議会臨時会

21日：町内会長との懇談会

27日：議長杯PG大会

28日：北竜町消防演習

未定：総務産業常任委員会、例月出納検査(監査委員)

期総会(監査委員)  
27日：例月出納検査(監査委員)

30日：北空知議会議長連絡協議会総会



# 一般質問

4月16日に開会された第2回定例会では、7名の議員から9件の一般質問がありました。



寺垣議員

## 人手不足による外国人就労者導入に向けての取組について

寺垣議員  
人口減少社会が進み、日本人の就労者（労働力）の確保には限界があり、持続可能な社会を継続する為には、外国人就労者の積極的な導入を検討する必要があると考えるが、理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長  
労働力人口の減少が進行する中、持続的に成長・発展していくためには、産業を支える人材の確保が極めて重要である。  
外国人就労者の活用は人材確保を図る為の有効な方策であり、人材の円滑な受け入れを行う事は非常に有益な対策であると考えている。

北竜町内では建設会社への

就労者とA・L・T外国語指導講師の計9名の外国人就労者がおり受け入れ先や地域の方々により生活環境整備や生活面のサポートがおこなわれ、働きやすい環境が整備されているものと同っている。

今後とも、国や道などの支援などを確認したうえで、関係団体である商工会等と連携して就労者対策を検討したい。

寺垣議員

40歳から54歳前後に相当する世代、いわゆる「ロスジェネ世代」が正社員になれず非正規雇用が多く、不安定な働き方などによりやむを得ず休

職・採用を繰り返しているケースも少なくない。北竜町として人材不足の対策としての外国人就労者の導入の前に出ることがあるのではないかとと思うが、町長の見解をお伺いしたい。

佐々木町長

外国人就労者に来て頂くには住居の整備や町内での消費活動に対する助成など、自国との環境格差を軽減する政策が必要であり、そのためのコストの負担も考慮しなければならぬ。

日本人の人材確保については、都市圏に近い自治体での各企業の求人に対する採用実績は高く、北空知圏にいたっては依然として人材確保が厳しい状況にある中で、ある町では地域おこし協力隊の制度を活用し、介護福祉士専門学校に入学した町内外の学生が卒業した後、各出身地の特養施設や保育園などに介護士や保育士の就職する仕組みを構築している。  
就職氷河期世代の方々へのアプローチについても、町として移住・定住に向けての助

成を含めた取り組みを関係各位と情報共有と連携を取りながら進めていきたい。

寺垣議員

今後、ますます高齢化が進む日本だが、人生100年時代とも言われる中、定年を迎える年齢になっても、まだまだ働ける方や、働く意欲のある方も少なくないと思うので、氷河期世代にあたる方々



佐藤議員

## 新規就農者受け入れ対策について

佐藤議員  
新規就農者受け入れ対策として地域おこし協力隊員を募集されているが、研修後、具体的には以前にあった農地保有合理化事業で農地を確保し、メロン・スイカ・花卉等、新規就農者に分譲する事は可能であるか理事者に伺いたい。

佐々木町長

新規就農者が、就農基盤の

だけではなく、リタイヤ組の方々への人材確保の取組も強化すべきと考える。

佐々木町長

まずは、日本人の方が日本で働いて頂く事が第一義だと考えている。  
様々な要因で現在、就労されていない方には就労に向けた支援の取組みも重要である。

整備にむけて農業改良普及センターや町内農業関係団体、研修受け入れ先などが協議し農地の斡旋を行ってきた。

北竜町農業経営基盤強化促進基本構想では、新たに農業経営を営もうとする方が目標とすべき農業経営の指標において、野菜（果菜類）専業農家の経営面積は約1ヘクタールとなっている。  
農地保有合理化事業（農用



地等売渡事業)では、北海道農業公社が農用地等を買入れ、農業者等の担い手へ一定期間貸し付けた後に売り渡しを行うため、事業要件に農業の担い手であることが求められるので、町が売り渡しのために農地を取得することは難しい。

北竜町担い手対策協議会において道内の実践的農業研修場の運営事例を検証し、新規就農者の農地確保や斡旋対策に取り組んでいく。

佐藤議員  
仮に、1つの農業法人が農地を確保し、その中で農地の分譲や売渡しを行うことは可能であると考えられるが、



### 尾崎議員 北竜町立やわら保育園 の給食委託について

尾崎議員  
やわら保育園の給食又はお弁当提供には保護者からの要望があり、受託先を模索して

その場合、町として移住・定住対策の中で新規就農者に対する何らかの助成等で受け入れの対応を望む。

佐々木町長

いわゆる農地の「暖簾分け」を行っている農業団体として深川市、鶴川町、厚真町や平取町等道内にある複数の農業団体が組織する研修農場や指導受入れ農家において2年〜4年の研修の後、それらの団体が農地の取得の斡旋することにより、移住・定住に繋がっている事例もある。当町においても関係各位と連携協力しながら実現に向けて検討をして参りたい。

佐々木町長

今回新たな事業者より実施について提案を受けている。今後保護者や保育園の意見を十分踏まえ保護者負担のあり方も含め、提案のあった事業者について調査をしたいと考えている。

尾崎議員

保護者の負担軽減、食育や栄養バランス、好き嫌いをなくすことのほかに災害時対応へと可能性が広がる。実現させるとしたらいつから可能なのか、教えていただきたい。



### 林議員 公営住宅について

林議員

北竜町は家賃が比較的安価な民間アパートが少なく、居住を確保するには公営住宅か戸建てを新築又は購入するかとなっている。アパートやマンション等に住みたいという声もある中、今後、民間業者

佐々木町長

事業者との間で食い違いがあり、財政面で想定を越えたので、互いに歩み寄り、検討しながら、前向きに進めるのでお待ちいただきたい。



近年の異常気象により、屋内でも熱中症の可能性があることから公営住宅のエアコン設置について検討してはどうか。理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

現在民間アパート建設の予定は無く、高めの家賃が想定される方には、事前に将来想定家賃の算定をし、家賃の低い公住を斡旋している状況である。

単身勤労者住宅については、最近の住宅性能と比べると大きく見劣りする住宅であると認識している。

単身勤労者住宅の建替を令和14年度から予定しており、それまでは修繕対応として管理していく方針としている。近年、入居者からは冷房設備設置の相談が増えているが、退去時には現状復旧すること条件に申請して頂き、自己負担での設置を認めている。尚、昨年建設した単身者向け住宅、桜岡団地D棟には脱炭素の観点から冷暖房設備を設置している。

がアパート等を建築する予定はあるのか。

また単身勤労者住宅については建設より30年が経過し、建物も古く、手狭で収納が少ない等住みづらい状況にあると聞かすが、改修や建て替えを考えているのか。



林議員

## 空き地、空き家情報 について

### 林議員

北竜町内の空き地・空き家の状況について、民間業者は情報を得る術がなく、北竜町に住みたいという方がいても情報提供ができないと聞く。

空き地・空き家の情報開示をインターネットやチラシ等で周知する考えはあるのか理事者の考えを伺いたい。

### 佐々木町長

町では「空き家・空き地情報登録制度」（いわゆる空き

家バンク）を平成26年より実施しているが登録利用者数が

少なく現在では登録がない状況となっている。毎年6月に開催される町内会長会議に

て、空き家情報の提供を依頼し、「空き家・空き地台帳」

を整備し、空き家等の把握に努めている。

今後は町広報やホームページを活用して制度の周知を図っていく。



木村議員

## 空き地、空き家対策 について

### 木村議員

令和5年6月定例会において、空き地・空き家対策につ

いての質問を行い、町長から「雪害等による倒壊被害を未然に防ぐために、国の空き家

対策支援事業補助金を活用出来る仕組みが制定され、加えて補助の対象となる要件を満たせば町費の上乗せを検討中である」との答弁をいただいたが、その後の検討結果について、説明を願いたい。

### 佐々木町長

今年度より、国の空き家対策総合支援事業を活用し、本町においても、住宅除去費助成事業の実施を行うこととしており、本定例会に予算計上をしている。

国の補助事業活用が前提となっており、雪害による倒壊防止のための緊急的な措置とした場合は除去時期が秋冬に限定されること、住宅除去にかかる費用の全てが助成対象とはならず、上下水道設備や建物内残置物の廃棄、整地費用等は補助対象外となること、助成棟数も当初計画の4棟を想定している。助成額については、除去費の1/2以内で百万円を限度とし、国と町がそれぞれ1/2の負担となる。

今後のスケジュールとして、国の交付決定後、6月に

広報ホームページにて周知を行い、6月末までに所有者等からの申請受付、その後現地調査を行い、北竜町空き家等対策検討委員会による委員会での検討を行い、倒壊の恐れが高い住宅を優先して選定を行うい、申請者に対して通知を行う予定としている。

### 木村議員

交通安全対策や、防災、景観上等からも、取り壊しをして頂きたいと住民からも聞いている。特に、令和5年度は雪が多く、融雪期の暫くの間、片側通行の規制をしていた。旧碧水市街、国道275号



沖野議員

## 町営バス北竜妹背牛線の 運行状況について

### 沖野議員

3月定例会後、滝川方面への通学の問題解決のため第一の増便が行われた。

深川方面への乗客数の多い第二便の待ち時間減少対策と

と町道交差点付近にある空き家の住宅が問題になっており、所有者の意向を充分に聞き、また近隣の方や、町内会長とも連携をして、取り壊しについて準備を進めて頂きたい。

### 佐々木町長

行政代執行もあるが、これには国からの助成金が無く、取り壊しのあと、5力年に取り壊しのと、毎年請求する事になる。町として実行することは考えておらず、所有者の意向とその責任を充分に確認して、国の対策とを合わせて、進めて参りたい。

して、出発時間の調整はできないのか、また、7月から始まる「ひまわりまつり」の期間中は、観光客用のバス運行は考えているのか。



佐々木町長

2路線運行も検討したが、運転手不足の問題から中央バス深滝線とJR函館本線の両方面に1路線でアクセスが可能な妹背牛町に接続することが、現状では最善策と考えている。

第二便の待ち時間減少のための時間調整は、接続の早い時間に合わせるため、深滝線への接続は20分の待ち時間が発生している状態となっているが、深滝線とJR函館本線の接続に合わせた運行を行っている。

夏のひまわりの里や北竜温泉への観光客用のバス運行については、予約制になっている第三便の活用を産業課と協議していく。

沖野議員

新学期が始まり、利用者の意見など集約することが大事なので、柔軟に対応してほしい。

また夏の観光シーズンに高速バス「るもい号」が札幌7時20分発しかなく、集客するためにはJRからの接続として第三便の定期運行が望ま

いと思う。

佐々木町長

町営バスの実態調査については雪の有無などのこともあり1年かけて利用者や保護者の意見を聞きたい。

ひまわりまつりの期間中の運行については、これから協議する。

沖野議員

美葉牛地区からの発着にしてはどうか。

佐々木町長

町営バス運行時に要望のあった美葉牛への延伸については今回の路線変更時に検討したが、乗合タクシーとの時間調整がとれず、碧水発着としているが、美葉牛発着となるよう協議を進める。



澤田議員

## 北竜町の総合的な交通対策について



公共交通路線の撤退などにより、妹背牛までの通学・通院のための町営バス運行が実施されている。

子供たちの通学、高齢者の通院と、目的も形態も違うバス利用のあり方や運行時間の関係、深川市や滝川市の駅やバスターミナルからの直行便がなく、観光に公共交通機関を利用しようとしても非常に解りにくく利用しづらい。

これから入場料を取って、ひまわりの里を採算の合う観光資源としたいのに、現実にはひまわりの里に観光客を呼び込む事ができるのか。町が移住・定住対策に取り組んでも、「バスも通っていない所に来たい」と思う人がいるのだろうか。

子供たちの通学や広域での部活で親御さんが仕事に合わせ送迎している実態

や、共働きの「農家ではない」

人たちの切実な思いも聞いており、また高齢者だけではなく、50〜60代の人たちからも妹背牛で降りて路線バスに乗り換えることの「わずらわしさ」や「わかりにくさ」について異論がある。

町内の循環バスという形態と通学・通院のため、更には深川から直接北竜町に行き来できる、環境整備のために料金をきちんと取って「町単独のバス運行」を考えるべきではないか。

乗合タクシーのチケット発行も町内循環バスにすれば必要がなくなり、不必要な路線があればバスを走らせずに、タクシーチケットを「上限を設けて」発行してはどうか。

佐々木町長

スクールバスの住民混乗や乗合タクシーの運行、路線バス廃止に伴うアクセス交通の

確保に努めてきたが、町民が満足して利用できる状態に近づいていない。

今年度は新たに町外通院等で利用できるタクシー利用料助成、部活動のタクシー送迎を開始する。

観光客誘致としては、観光客用バス運行は検討段階であるため、高速るもい号を活用していただきたい。

町内循環バスはこれまで何度か検討されたが、町内の地理的条件を考慮すると導入には至らず、乗合タクシーに至った経過がある。

深川市、滝川市への直接運行などを含めた将来的な地域公共交通としましては本定例会で予算計上している地域公共交通運行事業の中で検討していく。

澤田議員

国の交付税措置についても、人口減で民間事業者による公共交通機関の運営が出来ないところが、自前で公共交通対策に取り組む自治体に交付税措置するのが当然と考える。

佐々木町長

国・道にしつかりと要請していく。



澤田議員

## 北竜町の今後の農業対策について

### 澤田議員

ここ数年、口を開けば「規模拡大」「法人化」と言われて久しい。加えて、国もそのような政策ばかりを推し進めている。

「北竜町の農業」は、過去、他に先駆けて農業法人が設立され大型機械の共同利用が進められた経緯がある。しかし、農業者の大方を占める「個人農家」については、国の補助事業が対象にならないため機械や施設の更新は「自己資金」で対応しなければならぬ。結果として「高齢だった」「後継者がいない」で、農業経営の継続を諦めてしまう現実もある。

株式会社というのは「基本的に利益の追求」なため「条件の悪いところ」「儲からないこと」「はやらないこと」になっている。個人経営者が将来

的に経営継続できる政策実現について、ご理解いただき、国に対して積極的に申し述べていただきたい。

### 佐々木町長

日本の農業が抱えている問題を解決し、日本の農業の未来を守るためには「スマート農業の実施」「農地や経営の大規模化」「農作物のブランド化」「持続可能な農業の促進」の4つの対策が有効だとされている。

その中でも農地や経営の大規模化はこれまでも進められており、農家の高齢化の進行や後継者不足等の状況の中、集落を基盤として農業生産の維持を図っていく集落営農組織の育成が積極的に取り組まれている。

町内においては、地域のライスセンターや大型機械設備等の共同利用、または、中山

間地域等直接支払交付金、多面的支払交付金における共同取組などによって多くの集落営農取組活動が実施されている。多くの農業関連補助事業では、農業者の組織する団体（受益農業従事者5名以上）等、一定数の農業者等を補助対象要件としている。

一方、個々では、みどりの食料システム戦略における環境負荷低減、グリーンな栽培体系への転換やJクレンジットへの取組が重要視されている。

今後とも、意欲ある担い手が将来にわたって営農に取り組んでいけるよう、補助事業の有効活用を含めた取組推進に当たっていく。

### 澤田議員

スマート農業やIT農業については、全国各地で実施されているが、北海道は特に面積規模が大きいことから大変有効だと思う。

北竜町においても、3月に、西川地区で5日ほど、大型ドローンの免許講習会が行われた。ラジコンヘリは、1回の墜落で数百万円かかるということから、今後、従来のラジ

コンヘリによる防除や粒剤散布、種まきなども機械自体が安価なドローンに置き換わる可能性が高い。

町として、スマート農業やIT農業にどのような立場で関わっていく考えがあるか伺う。

### 佐々木町長

スマート農業への取り組みについては、前々議会から提案

されてきている。スマート農業を進めるに当たっては、圃場の大規模化と経営組織の在り方等、農協等、農業団体との協議が必要であり、又、基地の設置には一基当たり、300万円必要といわれ、町内では20基から30基必要とのことである。今後、どの様にすればいいのか、充分検討していく。



## 議員コラム

北海道にも桜前線が到来してGW中には道内各地の桜の名所では多くの花見客で賑わったことでしょうか。

北海道で桜が見ごろになるころ、本州では、ツツジや藤の花が同じく見ごろを迎えるとのこと。日本列島の南北の長大さを知る季節でもあります。

それと同時に、日本語の表現の豊かさも知らされることでしょうか。桜は「散る」と表現します。『いろは歌』

それぞれの季節を代表する花には「散る」という言葉の代わりに相対させる言葉が決まっているようです。例えば、梅は「こぼれる」、椿は「落ちる」、牡丹は「崩れる」、菊は「舞う」だそうで、こ

のように同じことを言う場合、日本語の特徴として様々な言い換えの文化が今日まで用いられている歴史にも思いを馳せるところではないでしょうか。

それでは、人ではどうでしょうか。現象的事実だけを見れば「死」であることには確かですが平安の古の人々は「往く」と表現してきました。今生の命尽きたならそれで消えて無くなってしまおうのではなく、命のふるさとに往くだけなので往生という思想を育んできたのも日本の文化であり伝統なのだと思います。

桜の華が散るのではなく、桜の花びらが散ってゆくのであって、桜の華が決して無くなってしまおうのではないように、人も、死によって完全になくなってしまおうのではなく、もう一度会える世界があるのだと信じる心を現代まで相続されていることにも、花見を迎える中に思いを寄せたいです。(寺垣 信晃)



## 乗合タクシーを 利用してみませんか

### ●乗合タクシーは自宅や連絡施設間の移動に利用できます

#### ◎連絡施設

福祉センター、町立診療所、ココワ、町立歯科診療所、公民館、役場、サンフラワーパーク北竜温泉、JAきたそらち北竜支所、セイコーマートへきすい店、B & G 海洋センター（プール）、北竜ひまわり整骨院、ひまわりパークゴルフ場、碧水支え合いセンター、禅林寺、弘徳寺、龍泉寺、法光寺、清雲寺

#### ◎運賃

200円 ※障がい者手帳などを持っている方の運賃は半額になります。  
降車時に手帳等の提示をお願いいたします。  
現金または回数券でお支払いください。

### ●乗合タクシーを使ってみたいけれど利用の仕方がわからない方へ

#### ①事前に役場で登録をお願いします。

企画振興課企画係に電話（TEL 34-7029）してください。  
利用するかどうかも未定でも、まずは登録しておくと思いたい時にすぐ利用できます。  
登録後に、自宅に登録証とパンフレットを送付いたします。

#### ②利用したい日と便が決まったら、和ハイヤーに電話（TEL：34-2659）して、「乗合タクシーの予約」とお伝えください。

「利用日」と「利用便」と「連絡施設」、「行き」「帰り」「連絡施設間」のいずれかを伝えてください。  
また、「介助者」がいる場合は、そのことも伝えてください。  
利用方法を和ハイヤーの方が丁寧に教えてくれますので、まずは電話してみてください！

【問い合わせ先】 役場企画振興課企画係 TEL：34-7029



# 保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第42回】

「男の料理教室」はじまります！

(担当：大平 みらい)

今年も「男の料理教室」を年3回開催する予定です。杉山栄養士が考えた美味しくてバランスのいいお食事をみんなで作ります！ 定員は4～8名です。初めての方、繰り返し参加している方、料理を作ってみたい方、誰でも大歓迎です。ご参加お待ちしております！

## ■ 男の料理教室 ～作って・食べて・健康になろう！～

主食、副菜、汁物を作って食べます。

男性限定の教室…調理中は黙々と食材に向き合っており、真剣です！

調理したものは、みんなで食べます。「美味しい！」を共有できるのがこの教室の醍醐味です。



普段は作らないメニューも、みんなで作ると楽しいです！



家でも作れそう！



実食！



### ① 申込締切：6/5(水)

■ 6/13 (木)  
10:30～12:30  
公民館調理室

- ・ごはん
- ・みそ汁(みそ玉作り)
- ・おてがるトンカツ風
- ・野菜のやまかけ

### ② 申込締切：9/4(水)

■ 9/12 (木)  
10:30～12:30  
公民館調理室

- ・お赤飯
- ・野菜たっぷり沢煮わん
- ・かんたんマーボー豆腐
- ・キャベツぼん酢和え

### ③ 申込締切：10/30(水)

■ 11/7 (木)  
10:30～12:30  
公民館調理室

- ・かんたん鮭ごはん
- ・けんちん汁
- ・長いもの梅しそ和え
- ・フルーツ白玉

●ご用意いただくもの：エプロン・三角巾・手ふきタオル・調理のできる姿(※マスク着用)

【申し込み先】 役場住民課介護予防係 TEL：34-7031

## 6月の保健・介護予防行事

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

- にこにこベーズ 7日(金) 10:00～11:30 すこやかセンター
- 子育て相談(予約制) 7日(金) 13:15～15:15 すこやかセンター
- 男の料理教室 13日(木) 10:30～12:30 公民館調理室
- 住民健診 19日(水) すこやかセンター  
20日(木) 碧水いきがいセンター体育館  
21日(金) 美葉牛研修センター
- 認知症物忘れ相談 24日(月) 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター  
25日(火) 10:00～11:30 ココワ研修室

# お知らせ

## 今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

### 【今月の定例相談日】

6月18日(火)  
13時30分～15時30分  
【場所】  
老人福祉センター

### 【行政相談委員】

長谷川秀幸  
TEL 34・2611

## 高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

### 【6・7月の無料送迎日】

6月20日(木)  
※申し込み期限6月17日(月)  
7月19日(金)  
※申し込み期限7月16日(火)

### 【申し込み先】

役場総務課庶務係  
TEL 34・7028



## 心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

【日時】 6月3日(月)

午後1時30分～3時30分

【場所】 老人福祉センター

【担当者】

■ 民生委員児童委員  
竹内委員・鶴飼委員  
■ 人権擁護委員  
澤田委員・瀬戸委員・藤井委員

## 障がい者相談員のお知らせ

お知らせ

障がい者相談員は、障害を持つ方々の様々な相談に応じ、より豊かな生活を送るのに必要な援助を行うために各市町村に配置されています。北竜町の相談員は次の通りです。

■ 身体障がい相談員  
山下好晴さん(三谷)  
■ 知的障がい者相談員  
伊藤二三男さん(板谷)

## 休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
6/2(日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本幸彦) TEL 22-1101	定岡歯科医院 TEL 32-4118
6/9(日)	深川市立病院 (担当医・深川内科クリニック 院長 吉良良太) TEL 22-1101	みやこし歯科診療所 TEL 0125-75-5330
6/16(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	杉村歯科医院 TEL 22-2323
6/23(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	あさひ歯科クリニック TEL 0125-22-0033
6/30(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	あい歯科クリニック TEL 0125-22-8500

■ 夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

## ちびっこひろば

- 日時 6月19日(水) 10:00～11:30  
場所 やわら保育園  
内容 保育園自由解放
- 日時 6月26日(水) 10:00～11:30  
場所 子育て支援センター室  
内容 お散歩「消防車見学」

## ピカピカキッズ

(対象：1歳児～)

- 日時 6月24日(月) 10:00～11:30  
場所 子育て支援センター室  
内容 歯科教室

北竜町地域子育て支援センター  
TEL 34-8802

## マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等はありませんのでご注意ください。

【日時】 6月17日(月)～  
6月21日(金)

いずれも午後7時迄  
※電話予約必須

【場所】 すこやかセンター  
住民課窓口

【問い合わせ先】

役場住民課戸籍年金係  
TEL 34・7030



## 生活相談会の 開催について

空知総合振興局から委託を受けているそらち生活サポートセンター職員による生活相談会が開催されます。

お仕事に関すること、家族のこと、日常生活にかかわる様々な悩みや不安について相談を受け付けています。

利用される方は前日の午後5時までに電話にて予約をしてください

【日時】 6月13日(木)  
13時～16時

【場所】 すこやかセンター  
2階会議室

【申し込み先】

そらち生活サポートセンター  
TEL 0120・279・234  
TEL 0126・34・5414

【問い合わせ先】

役場住民課福祉係  
TEL 34・7030

## タクシー助成について

通院等、町外への移動に利用できるタクシー助成券の交付は申請が必要ですが、代理申請も可能です。

代理申請の場合は事前に企画振興課企画係に電話(Tel 34・7029)などでお問い合わせください。

助成内容等は広報ほくりゅう5月号、または町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

## 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。  
2024年度の採用試験の概要は次のとおりです。

【受験資格】

①令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者

②令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

【申込受付期間】

(インターネット申込み)

6月14日(金) 午前9時～

6月26日(水) (受信有効)

《申込専用ページ》

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネットによる申込みができない場合は受検を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

【第1次試験】(基礎能力試験  
適性試験、作文試験)

9月1日(日)

【第1次試験合格者発表日】

10月3日(木)

【第2次試験】(人物試験、身体検査)

10月9日(水)～10月18日(金)

のうち指定する日

【最終合格者発表日】

11月12日(火)

【問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担当  
(TEL 011・231・5011) 又は最寄りの税務署

## 令和6年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

7月7日(日)・8日(月)

のうちいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部

南地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・7028

■募集相談員

松本浩章・寺垣信晃・

加藤幸



## 炭酸ガスボンベの 廃棄方法について

ご家庭で炭酸水を作ることが  
できる機械で使用した炭酸  
ガスボンベ（シリンダー）の  
一部製品は、法律により高圧  
ガス製品の扱いとなり、製造・  
販売を行った事業者が処理を  
する責任があります。

もえないゴミとして出され  
たり、直接北空知衛生センタ  
ーに持参しても処理すること  
ができませんので、各メーカ  
ーのホームページや炭酸ガス  
ボンベ（シリンダー）本体に  
記載されている説明事項をご  
確認のうえ、販売元や製造メ  
ーカーに返却してください。  
誤ってごみとして出されて  
しまうと、爆発する恐れがあ  
りますので、絶対にごみとし  
てださないようにしてくださ  
い。ご理解とご協力をお願い  
します。

### 【問い合わせ先】

役場住民課町民生活係

TEL 34・7030

## 新卒求人はハローワーク へ申し込みを！

北海道外や首都圏などから  
の求人が増加する中、地元で  
就職を目指す生徒がせっかく  
の地元求人注目することなく、  
就職活動に入ることもな  
いよう、早期にハローワーク  
に求人をお申し込みください。  
中学・高校の新規学校卒業  
予定者にかかる選考開始等の  
日程は左記のとおりです。

### ■中学校

○求人受理 6月1日～

○事業主への求人票(控)返戻 7月1日～

○推薦(紹介)・選考・採用内定 12月1日～

### ■高等学校

○求人受理 6月1日～

○事業主への求人票(控)返戻 7月1日～

○推薦(紹介) 9月5日～

○選考・採用内定 9月16日～

### 【問い合わせ先】

ハローワーク 深川

TEL 23・2148

## 熱中症から 身を守るために

これから、熱中症に注意が  
必要な夏本番となりますが、  
徹底した対策を講じることがで  
き、熱中症を予防することができ  
ます。その参考になるのが「熱  
中症警戒アラート」です。

熱中症の危険性が極めて高  
くなること予測された場合  
に気象庁と環境省が共同で発  
表する情報で、危険性が極め  
て高い暑熱環境になると予想  
される日の前日夕方または当  
日早朝に発表し、注意や警戒  
を呼びかけています。

発表されている日には、こ  
まめに水分や塩分を補給し、  
外出や屋外での運動を控え、  
エアコンや扇風機等による涼  
しい環境にて過ごすなど熱中  
症予防のための行動を取って  
ください。

また、環境省では、今年度  
より、気温が特に著しく高く  
なることにより熱中症による  
重大な健康被害が生ずるおそ  
れのある場合に「熱中症特別  
警戒情報（熱中症特別警戒ア  
ラート）」を発表します。そ

## 春夏秋冬

生きる術惑う日もあり残る鴨  
また一つ天上人の春の星  
幸せの形を乱さず鳥帰る  
里山の静かな目覚め穀雨かな  
争いの国に見せたい桜かな  
挨拶の言葉軽やか五月来る  
タンポポの綿毛が休むやの帽  
チューリップ私を見てと真つ盛り

山本玲子  
山岸正俊  
吉尾広子  
阿部れい子  
山下好晴  
中島雅子  
宮脇美和子  
佐藤美智子

の際は、気象庁も全般気象情  
報等により暑さに対する注意  
喚起を行いますので、最新の  
気象情報もご確認ください。

### 【問い合わせ先】

札幌管区気象台天気相談所

TEL 011・611・0170

熱中症特別警戒アラート・熱

中症警戒アラート発表状況

(環境省ホームページ)



## 警察 だより

### 二輪車の交通事故 防止

#### 【交通ルール・マナーの遵守】

スピードの出し過ぎは、カ  
ーブで曲がり切れずに路外逸  
脱事故などに繋がる恐れがあ  
り、無理な追い越しは正面衝  
突を引き起こす要因になりま

す。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し転倒してしまう恐れがあるので、交通ルールやマナーをしっかり守りましょう。

### 【バイクの特性の理解】

バイクは車体が小さく、車のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくく、特に交差点では、いわゆる「右直事故」の当事車両になるケースがあります。運転する際には、車両の特性を理解した上で、お互いに慎重な運転を心掛けましょう。

### 【ゆとりを持ったツーリング】

ツーリング中にバイク仲間から遅れ、その遅れを取り戻そうと自分の技量を超えて無理な運転をしていませんか。無理な運転は、交通違反や交通事故を惹起し、命を落とす場合もあります。

仲間とツーリングをする際には、ゆとりのある計画を立て、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。



## 高齢者運転免許証 自主返納サポート事業について

### ■令和6年度より 免許返納によるハイヤー券の有効期間が 10年になります

※運転免許証を自主返納した65歳以上の方にハイヤー券を交付しています。

#### ◎対象者

北竜町にお住まいで、運転免許証を自主返納される65歳以上の方  
(自主的に返納せず、運転免許証の有効期限が切れて失効した方は対象外)

#### ◎手続きの仕方

1. 運転免許証を最寄りの警察署へ返納し、「運転経歴証明書」の発行を依頼  
【持参するもの】

- ①運転免許証      ②印鑑      ③2,400円 (申請手数料と写真代)
- ④写真 (縦3センチ×横2.4センチ) 1枚

※写真を用意できる場合は、写真代は必要ありません。

※申請手数料と写真代の領収書は役場での申請に必要となりますので、無くさないで下さい。

※運転免許証については、この時点で失効します。

2. 運転経歴証明書が発行されたら、役場で申請書の手続き

3. 後日、ハイヤー券 (50,000円分) を交付

※ハイヤー券は和ハイヤーのみで利用できます (申請人本人が乗車する場合のみ)。

※ハイヤー券の有効期間は、10年間です (令和6年度より)。

#### ◎ご自宅から沼田警察署までの送迎を行っています。

運転免許証を自主返納したいが、警察署まで行く手段がないなどの理由で、運転免許証を返納出来ない方の為に、自宅から沼田警察署までの無料送迎を行っていますので、詳しくは役場総務課庶務係までご連絡下さい。

【問い合わせ先】 役場総務課庶務係 TEL: 34-7028



## 北竜町の事件・事故の発生状況（4月末現在）

### 犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	暴行	その他	合計
2024年	0	0	0	0	0	0
2023年	0	0	1	0	1	2

### 交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2024年	0	2024年	8
2023年	2	2023年	52

## 有害鳥獣から自分の農地を守りましょう

町では、エゾシカによる農作物の被害対策として「くくり罠」を導入し、罠の貸し出しを行っています。「自分の農地は自ら守る」ことを合い言葉に、町内各地区において「くくり罠」を設置してエゾシカの駆除にあたっています。

狩猟試験予備講習及び狩猟試験が次の日程で実施されますのでお知らせいたします。

※「狩猟免許」を取得される方には、受講料などの助成制度があります。

### ●狩猟試験予備講習

日時 7月28日（日）9時～16時30分

受付 6月18日（火）～7月23日（火）

会場 岩見沢市民会館まなみ～ 多目的室①②③

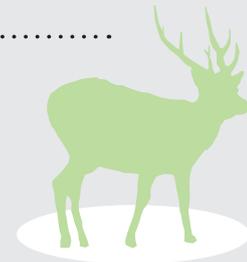
受講料 第1種又は第2種：12,500円（テキスト代込み）

網：9,000円 わな：9,000円 網及びわな：12,000円

第1種または第2種と同時に網、又はわなを受講する場合：15,000円

第1種または第2種と同時に網、及びわなを受講する場合：17,000円

定数 人数制限なし



### ●狩猟試験

日時 12月7日（土）、8日（日）9時00分～

受付 8月29日（木）～9月13日（金）

会場 空知総合振興局（岩見沢市）

定数 人数制限なし

※狩猟免許試験の受験を希望する場合、事前申請が必要です。

※令和5年度より狩猟免許試験の申請方法が変わりましたので道のホームページを必ず確認してください。（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>）

### わな狩猟免許をお持ちの方へ

昨年同様、「くくり罠」「箱わな」の貸し出しを行っております。罠の貸し出しが必要な方は印鑑をご持参の上、役場産業課商工ひまわり観光・林務係にて貸し出しの手続きを行ってください。

■問い合わせ先 【役場産業課商工ひまわり観光・林務係】 TEL 34-7032

【空知猟政協議会】

TEL 0126-24-1111

# 令和5年度中山間地域等直接支払交付金内訳

集落協定名	協定参加者数		対象農地 田			交付総額 (円)	交付金使用方法	
	計 (人)	農業者 (人)	合計 (㎡)	急傾斜 (㎡)	緩傾斜 (㎡)		農地管理者分 (円)	地域共同取組分 (円)
北竜中山間地区	131	131	13,284,153	557,405	12,726,748	113,519,489	56,759,749	56,759,740
碧 水	18	18	1,952,679	196,225	1,756,454	18,172,357	9,086,179	9,086,178
岩 村	22	22	1,764,563	89,349	1,675,214	15,278,041	7,639,022	7,639,019
美 葉 牛	20	20	3,729,381	57,760	3,671,621	30,585,928	15,292,965	15,292,963
古 作	9	9	196,669	-	196,669	1,573,352	786,676	786,676
板 谷	17	17	1,184,379	52,259	1,132,120	10,154,399	5,077,200	5,077,199
西 川	9	9	937,082	88,456	848,626	8,646,584	4,323,293	4,323,291
和	15	15	80,781	29,404	51,377	1,028,500	514,250	514,250
三 谷	10	10	1,114,520	43,952	1,070,568	9,487,536	4,743,768	4,743,768
恵 竜	11	11	2,324,099	-	2,324,099	18,592,792	9,296,396	9,296,396

## 【用語解説】

急 傾 斜	田で距離20mで1m以上の傾斜地、交付金額は10a当たり21,000円
緩 傾 斜	田で距離20mで1m以下から距離100mで高さ1mまでの傾斜地、 交付金額は10a当たり8,000円
地域共同取組分	地域で農業生産性にかかわる共同作業(水路農道草刈等)経費や多面的機能を 増進する経費に使用する交付金(交付額の約50%)
農地管理者分	農地の管理面積に応じて農業者個人に支払われる交付金(交付額の約50%)

## 国民年金基金

年金が増えて老後にゆとり！  
税金がおトクで今にゆとり！

国民年金基金に加入できるのは、以下のいずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

### 【こんなメリットがあります】

- ①掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに減額されます。  
老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
- ②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、  
自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、  
遺族の方に一時金が支給されます。

【問い合わせ先】 全国国民年金基金北海道支部 TEL 0120-65-4192

## 令和6年度 北竜町職員【一般事務職員(行政職)】採用資格試験募集

1. 採用年月日 随時採用（採用予定者と協議し決定する）
2. 採用予定人員 3名
3. 受験資格
  - 年齢が概ね40歳以下の方
  - 普通自動車免許を有する方
  - 採用時に北竜町に居住できる方
 ※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。  
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和6年6月3日（月）～令和6年7月5日（金）まで（必着）
6. 提出書類
  - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
  - ・卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
  - ・作文（テーマについては、要領参照）
 上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験

## 令和6年度 北竜町職員【一般事務職員(永楽園)】採用資格試験募集

1. 採用年月日 随時採用（採用予定者と協議し決定する）
2. 職種及び人員 特別養護老人ホーム北竜町永楽園 一般事務正職員 1名
3. 業務内容 一般事務（事務先般）・介護報酬請求事務など
3. 受験資格
  - 年齢が概ね40歳以下の方
  - 普通自動車免許を有する方
 ※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。  
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和6年6月3日（月）～令和6年7月5日（金）まで（必着）
6. 提出書類
  - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
  - ・卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
  - ・資格に関する資格証等の写し（該当者のみ）
  - ・作文（テーマについては、要領参照）
 上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。（※介護保険施設の就労経験ある方、優遇）
8. 試験日 書類選考審査のうえ、7月中・下旬に実施予定。 試験方法：適正試験・作文試験

■エントリーシート及び作文用紙については、北竜町のホームページからダウンロードできます。  
郵送で書類を請求される場合は、120円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）に  
送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

## 【提出先・問い合わせ先】

〒078-2512 雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課庶務係  
TEL：0164-34-7028

## 令和7年度 北竜町職員【保健師】採用資格試験募集

1. 採用年月日 令和7年4月1日
2. 職種及び人員 保健師 1名
3. 受験資格
  - 保健師資格取得者又は、令和7年3月までに取得予定者
  - 採用後、北竜町へ居住できる方
  - 普通自動車免許を有する方

※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。  
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和6年6月3日(月)～令和6年9月5日(木)まで(必着)
6. 提出書類
  - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
  - ・卒業証明書(又は卒業見込み証明書)
  - ・保健師免許証の写し(取得している場合のみ)
  - ・作文(テーマについては、要領参照)

上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験

## 令和7年度 北竜町職員【建築技術職】採用資格試験募集

1. 採用年月日 令和7年4月1日
2. 職種及び人員 建築技術職 1名
3. 受験資格
  - 建築設計・施工について2年以上の実務経験がある方で、1級建築士又は2級建築士の資格を有する概ね35歳以下の方。又は2級建築士の受験資格を有する方で、年齢が概ね30歳以下の方。
  - 採用後、北竜町へ居住できる方
  - 普通自動車免許を有する方

※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。  
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和6年6月3日(月)～令和6年7月5日(金)まで(必着)
6. 提出書類
  - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
  - ・卒業証明書(又は卒業見込み証明書)
  - ・資格に関する資格証等の写し(該当者のみ)
  - ・作文(テーマについては、要領参照)

上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験

詳細は北竜町のホームページをご覧ください。



# 北空知広域水道企業団からのお知らせ

北空知広域水道企業団は、深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町に水道用水を供給する一部事務組合です。企業団では毎年、条例に基づき財政の状況を公表しています。

今回は、令和5年度の事業と経理の内容、令和6年度の事業計画と予算の概要についてお知らせします。

## ■令和5年度の事業と経理の概要・ 令和6年度の事業計画と予算の概要について

令和5年度の年間水道用水供給実績は2,995,625<sup>m</sup>（1日平均8,185<sup>m</sup>）となり、前年度と比較して114,971<sup>m</sup>（1日平均337<sup>m</sup>）減少しました。

令和6年度の年間予定供給量は、2,900,000<sup>m</sup>（1日平均7,945<sup>m</sup>）とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支と施設・設備の更新を中心とした資本的収支の予算額は下表のとおりです。

### 令和5年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計試算表

令和6年3月31日現在

借 方		貸 方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
固定資産	59億1,634万7千円	固定負債	8億2,733万2千円
流動資産	4億9,268万3千円	流動負債	8,829万5千円
		資本金	39億4,721万9千円
		剰余金	1億5,554万7千円
		繰延収益	13億9,063万7千円
計	64億903万円	計	64億903万円
営業費用	4億7,408万6千円	営業収益	3億8,333万9千円
うち減価償却費	(2億7,945万2千円)	営業外収益	6,277万1千円
営業外費用	623万7千円		
特別損失	408万円	当年度純損失	3,829万3千円
合 計	68億9,343万3千円	合 計	68億9,343万3千円

### 令和6年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計予算表

	収益的収支	資本的収支
収 入	4億8,639万1千円	2億4,998万4千円
支 出	5億9,123万7千円	4億2,153万円
差 引	▲1億484万6千円	▲1億7,154万6千円

※収益的収支の収入額が支出額に不足する額1億484万6千円は、剰余金で補てんします。また、資本的収支の収入額が支出額に不足する額1億7,154万6千円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

#### ■問い合わせ先

〒078-2222  
沼田町字沼田1248番地の1  
北空知広域水道企業団  
TEL 35-1878  
FAX 35-2782  
ホームページをご覧ください。  
<http://www.kitasorasui.or.jp/>

# 北竜消防

北竜町無火災期間 (令和6年5月20日現在)			
第1分団区域	1,408日間		
第2分団区域	211日間		
令和6年深川地区消防組合管内火災発生件数 5件			
内訳	北竜 0件	深川 5件	秩父別 0件
	妹背牛 0件	沼田 0件	

## ご家庭に住宅用消火器を！

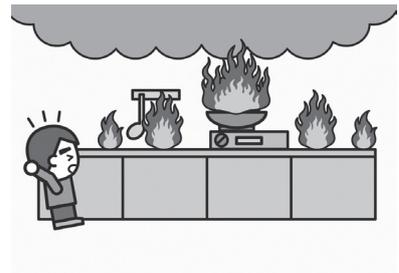
住宅用消火器は、住宅火災の初期消火に最適化された消火器です。一般的な消火器とは異なり、カラフルでデザインが豊富であり、小型・軽量で、高齢者や女性にも使いやすく、火炎も狙いやすいように工夫されています。設置義務はありませんが、大切な家族や財産を守るため、万が一に備え、いち早く消火ができるよう設置することをお勧めしています。

また、住宅用消火器は中身を詰め替えることができないため、使用期限はおおむね5年とされており、使用期限が過ぎていると「いざ」という時に使用できない場合があります。本体に記載されている使用期限をご確認し、過ぎている場合は速やかに取り替えましょう。

### ● 初期消火について

初期消火は、消火器等による迅速な消火活動のことで、火災の延焼や被害を最小限に抑えるために大変重要となります。

しかし、初期消火が可能かを見きわめることも大切であり、「天井に炎が燃え移っている」または、「火炎が自分の身長以上に達している」などの時は初期消火を行わず避難を優先して下さい。



### ● 適応火災の確認について

火災の種類によって適応する消火器が異なりますが、以下の4つの絵が本体に表示されているものは、全ての火災に適応されますのでご確認ください。



普通火災適応 	天ぷら油火災適応 	ストーブ火災適応 	電気火災適応 
------------	--------------	--------------	------------

## 令和6年度 北竜消防演習の開催について

日時：令和6年6月28日（金）午後2時30分  
場所：北竜町役場北側駐車場

# 診療所 だより



No. 308  
診療所長 浦本幸彦

ろ う や し ん  
老 爺 心

田植えは無事終了したでしょうか？お疲れ様でした。田植え前の準備作業の時点でも疲労は強烈なようで受診された農家の方は皆、異口同音に疲れの蓄積や体の痛みなどを訴えていました。春から夏にかけて農家の方は黒く日焼けするし体重は減り体が縮まりスツキリしますもね。農作業もそうですが強制的なトレーニングは成果を出しません。なんとかザツプに引けを取りませぬ。でもご自分の体力気力を考慮し無理をしないでください。今は少し休憩してください。GW明けのニュースで退職代行サービスが大盛況なんているがありました。長い休みがあったり五月病があったり、また各人様々な事情があるから蚊帳の外の僕が意見はしません。色がんな御商売があるんですね。時代ですね。農家の新規就業者の離職率は少ないかな？と思っていたのですが国の統計では他業種より多いそうです。ありや、や

つば仕事か思ったよりハードだったのかな。第一次産業の存続にかかわる問題ですから解決への取り組みが必至ですね。昨年の夏は暑かったですね。今年もあの暑さが襲来したら大変です。でも昨年は暑すぎたので皆さんが用心したのか、思いのほか熱中症や脱水症の方は少なかった印象があります。農家の方は朝夕の涼しい時にしか作業しないとか、水分や電解質の補給など、各人実践されていきました。立派！今年も夏の暑さ対策には準備怠りなく願います。さて最近の診察室での話題は、(毎度でる議題ですが)「いつまで、やる？」問題です。農家の方は基本定年制度は無いようです。法人は六五歳までの雇用義務化とかはあるらしいですが何歳でやめ！という規則はありません。農家の方は基本根性があります。まず体が動くうちは働きます。特にお子さんが後を継いでくれていると。

でもほとんどの場合が無理をしています。肩を、膝を、腰椎を手術したなど話題には事欠きません。農家の方はプロスポーツ選手以上に体を酷使して働いていると思います。プロスポーツ界はケガの防止やトレーニング方法の改善など科学的に取り組んでいます。それ専門に扱う部署が存在します。農業にはどうでしょう？もし存在して効果を上げていけば農家の方が整形外科に行く率が下がっているはずですが。基本ヒトの体は壊れたら元通りにはなりません。壊れてから治そうとするより壊れないように作業する事が優先されるべきだと思えます。そこに国や消費者が気付いていないならば農業を軽視している気がします。農家の方は真面目で正直な働きものです。仕事一筋も良いのですが、無理をせず時間や体力があるうちに健やかで有意義な第二の人生を送って頂きたいと思っています。

## 北竜町立診療所

# 休診日のお知らせ

6月5日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

## 水辺の事故を防ぐために

6月が始まり、海や川など水辺で遊ぶ機会が増えますが、これからの夏シーズンに入るにつれて、特に水辺での事故が多く発生する時期です。

川辺では急に川の水が増えたりすることもあるので、子供達だけでは近づかないようにしましょう。

### ■水辺で遊ぶ時に注意する事

- 遊ぶ前には天気予報を確認しましょう。
- 水辺に行くときは大人に同行してもらい、ライフジャケットを着るようにしましょう。
- もし溺れている人を見かけたら、自分で飛び込まず、助けを呼びましょう。
- 水に落ちたら慌てずに浮いて助けを待ちましょう。



## 爽やかラジオ体操が始まります

爽やかラジオ体操が6月10日(月)より始まります。参加を希望される方は、期間中、朝6:30までに公民館前にお集まりください(9月6日まで)。ご不明な点がございましたら、教育委員会(TEL34-2553)までお問い合わせください。



## ■今後の主催事業について

下記の事業を今後予定していますので、右記QRコードより詳細を確認の上、電話等でお申し込み下さい。月頭に掲載されていない事業もありますので、随時ご確認ください。



【予定している参加者を募集する事業】  
・子どもと高齢者のふれあい事業…6/29

## ■学校便りについて

右記QRコード(真竜小学校のホームページ)からご覧いただけます。  
※中学校は現在調整中です。



(問い合わせ先: 北竜町教育委員会 TEL: 34-2553)

## ■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」について

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第1号をご覧いただけます。



## ■図書館便りについて

右記QRコードからご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会(TEL: 34-2553)までご連絡ください。

## 6月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
8日(土)	真竜小学校運動会	真竜小学校グラウンド	
10日(月)	教育長杯パークゴルフ大会	ひまわりPG場	8:30~
13日(木)	ひまわり大学6月講座	公民館大ホール	10:00~
15日(土)	第6回やわら保育園運動会	やわら保育園	
21日(金)	キッズエアロビクス	やわら保育園	9:30~
26日(水)	中体連北空知大会(~27日)	北空知管内	
27日(木)	北竜町議会議長杯パークゴルフ大会	ひまわりPG場	8:30~
28日(金)	北竜消防演習	役場北側駐車場	14:30~

## 公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

6月 3・10・17・24日(毎週月曜日)

## 図書館・郷土資料館の開館時間

火~土曜日 9:00~18:00 / 日曜日 9:00~17:00

# ■住宅除却工事費用の一部を補助します

住環境の保全及び地震や雪害等による倒壊等の被害を未然に防ぎ、安全安心なまちづくりに寄与するため、老朽化した住宅の除却費用の一部を助成します。

## ◎対象となる要件

- ・本町の区域内に存するものであること
- ・昭和56年5月31日以前に建設されたものであること
- ・除却工事に要する費用が30万円以上であること

## ◎補助対象者

- ・空家等の建物を解体撤去した所有者等（個人）（令和6年度は4件）

## ◎補助金額

- ・除却工事費用の2分の1（1,000円未満は切り捨て）上限100万円  
《例》除却工事費用250万円の場合 → 自己負担額：150万円、町助成額：100万円

■次の費用は対象となりませんのでご注意ください

- ・上下水道設備等の撤去及び廃棄費用
- ・建物内の残置物撤去及び廃棄費用
- ・売却目的等の除却工事に伴わない敷地の整地や盛土、舗装に係る費用
- ・付属物を解体し廃棄する費用
- ・アスベスト調査費用
- ・登記費用や官公庁への申請等に係る費用



## ◎申請期間

- ・令和6年6月3日（月）から令和6年6月28日（金）まで

## ◎申請手続き

- ・申請を行う前に必ず事前にご相談ください。
- ・申請後、書類審査・現地確認等を行い、交付決定をします。  
交付決定は8月下旬から9月上旬を予定しています。  
この決定前に解体を行った場合は補助対象とはなりませんのでご注意ください。

【問い合わせ先：役場企画振興課企画係 TEL 34-7029】

## 戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

板谷	伊藤 ミツ子 氏	101歳（4月28日）
桜岡	高橋 宗一 氏	84歳（4月22日）
碧水	畑 一郎 氏	89歳（4月18日）
和町	伊藤 和子 氏	85歳（4月12日）
三谷	高田 健太郎 氏	90歳（4月11日）
板谷	大田原 繁喜 氏	69歳（4月4日）



## まちの動き

5月1日現在（前月比）  
世帯数 790世帯(+2)  
人口 1,622人(-2)  
男 770人(-2)  
女 852人(±0)  
(外国人含)

生前のお礼として  
社会福祉協議会へ  
和町 伊藤 秀司 様  
三谷 高田 秋光 様  
碧水 畑 博子 様  
板谷 伊藤 二三男 様  
桜岡 高橋 代子 様  
板谷 久米谷 和幸 様  
寄付  
永楽園へ  
板谷 伊藤 二三男 様

【厚志】  
ありがとうございました